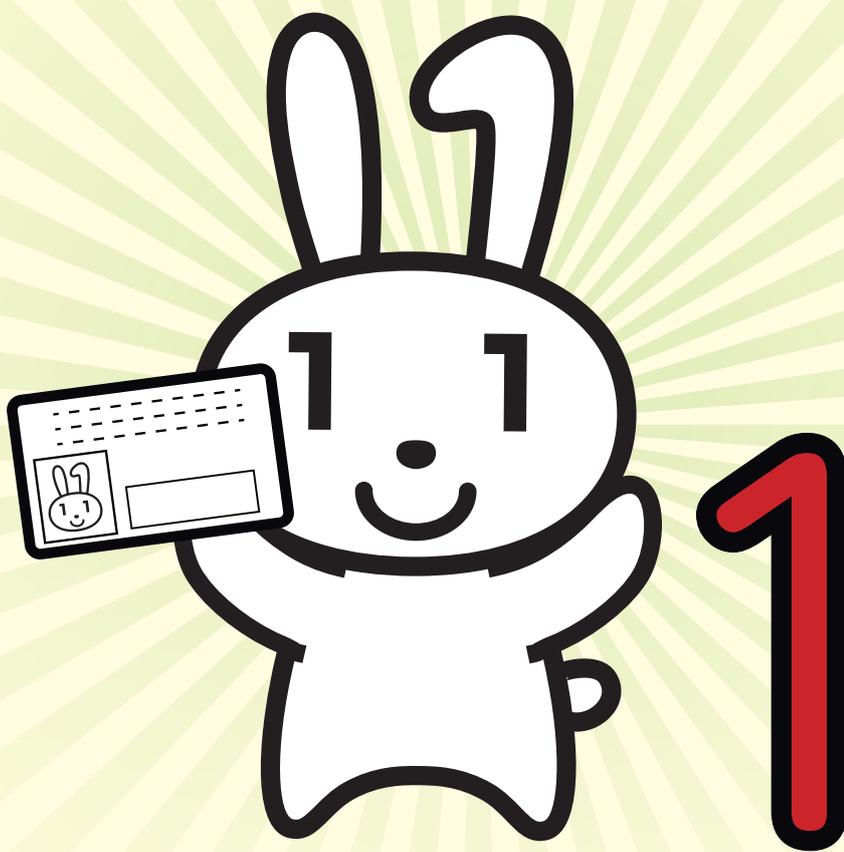


保存版

# マイナンバーカード ガイドブック



大阪市

令和8年2月作成



# マイナンバーカードとは

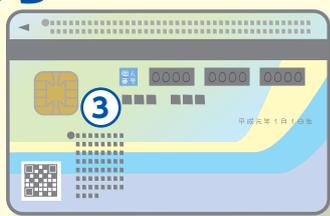
## ●おもて



「マイナンバーカード」は、「個人番号カード」ともいいます。

顔写真つき本人確認書類とする場合、おもて面を提示。専用カードケースは、①性別、②臓器提供の意思表示が隠れるように作られています。

## ●うら



マイナンバーカードの③ICチップには券面記載の個人情報や電子証明書など限られた情報しか記録されておらず、税情報などのプライバシー性の高い情報は記録されていません。

## ○ 安心してください！ マイナンバーカードは安全です。

顔写真付きのカードだからなりすまし防止！



ICチップにはプライバシー性の高い個人情報は入っていません！



個人認証機能はパスワードがないと使えません！



不正に読み出そうとするとICチップが壊れます！



万が一紛失しても24時間365日利用停止できます！



## ○ 有効期限

- ・日本国籍、外国籍で在留資格が永住者及び特別永住者の方

|           | 成人       | 未成年     |
|-----------|----------|---------|
| マイナンバーカード | 10回目の誕生日 | 5回目の誕生日 |
| 電子証明書     | 5回目の誕生日  | 5回目の誕生日 |

※15歳未満の方は署名用電子証明書は原則発行できません。

※有効期限3ヶ月前から更新手続きができます（国外転出者については有効期限1年前から更新手続きができます）。

- ・外国籍の方

マイナンバーカード

電子証明書

カード発行日から  
在留期間満了の日

※在留資格や在留期間に変更があった場合、新しい在留カードとマイナンバーカードを持って、マイナンバーカードの期限までにお住いの区の区役所窓口までお越しください。

## 暗証番号

### ● 署名用電子証明書用（6～16文字、大文字英数字）

e-Tax（確定申告）など、インターネットで電子文書を作成・送信する際に使用。

#### e-Tax(確定申告)

URL : <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

e-Tax

検索



### ● 利用者証明用電子証明書用（数字4桁）

コンビニ交付サービスを利用して証明書を取得する際やマイナポータルへのログイン・健康保険証利用など、利用者が本人であることを証明する際に使用。

#### 証明書コンビニ交付サービス

URL : <https://www.lg-waps.go.jp>

証明書コンビニ交付

検索



#### マイナポータル

URL : <https://myna.go.jp>

マイナポータル

検索



### ● 住民基本台帳事務用（数字4桁）

引っ越しや名前が変わった際にお住いの区役所窓口で IC チップ記録内容を変更する際や、区役所窓口でマイナンバーカードを利用して印鑑登録証明書を発行する際などに使用。

### ● 券面事項入力補助用（数字4桁）

マイナンバーや住所、氏名、生年月日、性別の4情報を電子申請画面に転記させる際に使用。

## 取扱い・注意事項

マイナンバーカードに強い力をかけたり、強い磁気を発する物に近づけたりすると破損するおそれがあります。

また、液体で濡らしたり、塩化ビニール製品（パスケース等）に直接触れたりすると、券面情報が損なわれるおそれがあります。

マイナンバーカードの再発行には手数料が必要となる場合がありますので、取扱いにはご注意ください。



# コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置されている「キオスク端末（マルチコピー機）」から証明書を取得いただけます。

## 利用できる方

- ・大阪市に住民登録がある方、大阪市に本籍地のある方
- ・15歳以上の方

※マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が格納されていない場合や、顔認証マイナンバーカード（暗証番号設定が不要なマイナンバーカード）は、本サービスを利用することができません。

## 利用時間

午前6時30分～午後11時まで  
土日祝日も利用できます!!

（年末年始及びシステムメンテナンス日を除く）

詳しくはコチラ

大阪市ホームページ「証明書のコンビニ交付サービス休止日のお知らせ」

URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000431639.html>

大阪市 コンビニ交付 休止日 検索



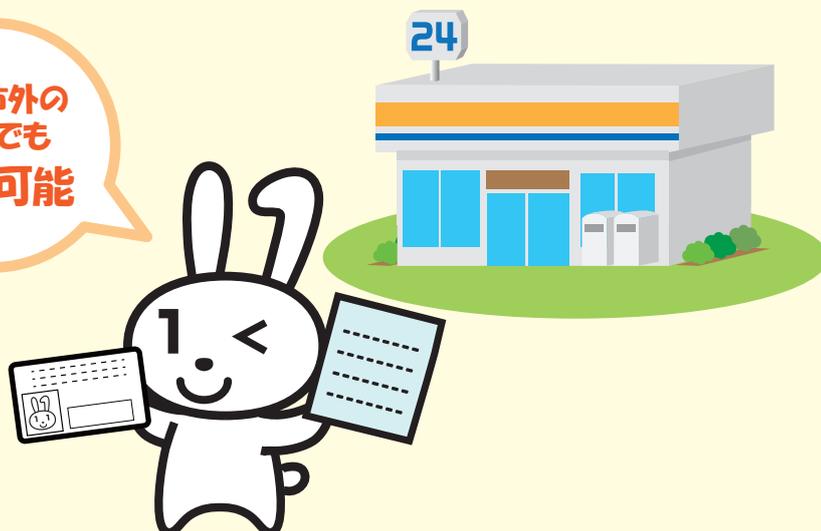
区役所が  
開庁している  
土日祝日も  
取得できる!



## 利用可能店舗（一部抜粋）

- ・セブンイレブン
  - ・ローソン
  - ・ファミリーマート
  - ・ミニストップ
  - ・イオン
  - ・KOHYO など
- キオスク端末（マルチコピー機）  
設置店舗

大阪市外の  
店舗でも  
利用可能



窓口より安い!  
取得手数料  
100円 OFF!

※戸籍全部(個人)事項証明書は  
窓口手数料と同額



## 取得できる証明書・手数料

| 証明書の種類                             | 手数料          | 注意事項  |
|------------------------------------|--------------|---|
| 住民票の写し<br>住民票記載事項証明書               | 200円 / 通     | 本人を含む同一世帯のいずれかの方の分または世帯全員分を取得できます。<br><b>除票については、取得できません。</b><br>本籍や筆頭者の氏名※および世帯主の氏名や世帯主との続柄、個人番号の記載の有無は選択できますが、 <b>区内転居等の履歴については記載することができません。</b><br>※住民票記載事項証明書には、筆頭者の氏名は記載されません。 |
| 印鑑登録証明書                            | 200円 / 通     | 本人の分のみ取得できます。   |
| 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)<br>戸籍個人事項証明書(戸籍抄本) | 450円 / 通     | 大阪市内に本籍がある方で、本人および同一戸籍に記録されている方の分を取得できます。<br><b>除籍や改製原戸籍については、取得できません。</b>  |
| 戸籍の附票の写し                           | 200円 / 通     | 大阪市内に本籍がある方で、本人および同一戸籍に記録されている方の分を取得できます。<br><b>除票については、取得できません。</b>  |
| 課税(所得)証明書                          | 200円 / 年度    | 所得情報を把握している方について、5年間分を本人分のみ取得できます。ただし、税の申告をされていない方など、取得できない場合があります。(注1)   |
| 納税証明書                              | 200円 / 年度・税目 | 個人市・府民税および固定資産税(土地・家屋分)の納税証明書を5年間分を本人分のみ取得できます。いずれも個人の方の分に限ります。(注1)   |
| 固定資産(土地・家屋)評価(公課)証明書               | 200円 / 件     | 1区内に土地を1筆1画地または家屋を1個のみ所有されている資産について、2年間分を本人分のみ取得できます。いずれも個人の方の分に限ります。(注1)(注2)   |

(注1) 税に関する証明書は、大阪市民ではない方や税の申告をされていない方など、取得できない場合があります。

(注2) 固定資産評価(公課)証明書は、1区内に土地を1筆1画地のみ、または、家屋を1個のみ所有されている本人分の土地または家屋に限ります。

### ●戸籍の証明書を取得される方へ

お住まいの市町村と本籍地の市町村が異なる方が初めてマルチコピー機から戸籍の証明書を取得する場合は、事前にマルチコピー機もしくはインターネットから「利用登録申請」を行っていただく必要があります(申請から承認まで5開庁日程度要します)。

くわしくはこちらをご確認ください。

J-LISコンビニ交付ページ

URL : <https://www.lg-waps.go.jp/01-06.html>

本籍地の戸籍証明書

検索



# コンビニ交付の操作手順

「行政サービス」  
を選択

コンビニエンスストア等にて、証明書を取得する方法をご紹介します。

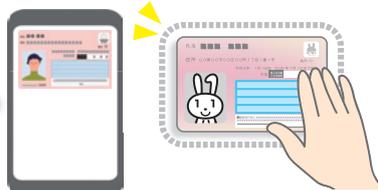
まず最初に、店舗に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）の画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押していただきますと、利用開始となります。

## ① メニュー選択



証明書交付サービスを選択します。（キオスク端末により画面表示が異なります。）

## ② マイナンバーカードの読み取り



所定のカード置場にマイナンバーカードをセットします。

## ③ 証明書交付市町村の選択



証明書を交付する市区町村を選択します。

## ⑥ 発行内容確認



これまで入力した内容の最終確認を行います。

## ⑤ 証明書の種別選択



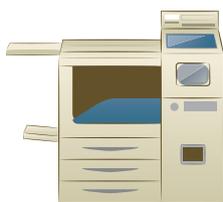
取得可能な一覧から、取りたい証明書を選択します。

## ④ 暗証番号の入力



マイナンバーカードの交付時に設定した暗証番号（数字4桁）を入力し、本人確認を行います。

## ⑦ 証明書印刷



証明書が必要部数印刷されます。



## 本人通知制度は安心への第一歩 ～第三者への交付をお知らせします～

※コンビニ交付は本人通知制度の対象外です。

**本人通知制度**は、事前に登録をしておくことであなたの住民票や戸籍の証明書が第三者に取得された際に、郵送で速やかにお知らせする制度です。

区役所での簡単な手続きで利用開始でき、安心が続きます。

くわしくは、大阪市ホームページをご覧ください。▶

■住民票や戸籍の不正取得は犯罪です



## 【注意事項】

※印刷終了後、確認に使用したマイナンバーカード、印刷した証明書、領収書等、お取り忘れのないよう、ご注意ください。

# マイナポータルを活用しましょう

マイナポータルは、個人向け行政サービスのオンライン窓口です。マイナンバーカードを利用して、引越しやパスポートなどの手続き、医療費や本人情報の確認などの行政サービスを利用できます。

## マイナポータルでできること

### 自己情報の閲覧



行政機関などが保有するあなたの情報を確認することができます。

#### 薬剤・健診情報

- 処方履歴の確認
- 服用中の薬の管理
- 医師、薬剤師との情報共有など

#### 母子健康手帳関連

- 予防接種スケジュール管理
- 妊娠中、子どもの健診情報の確認など

その他、年金資格情報や所得・個人住民税、世帯情報などのチェックもすることができます！

### オンライン申請



#### 子育てに関する手続き

- 児童手当の申請
- 保育施設の申込みなど

#### 引越しに関する手続き

- 転出届、転入届を提出するための来庁予約
- 児童手当の住所変更など

#### 確定申告・年末調整

- e-Tax と連携することで申告が簡単・便利に！

そのほか、パスポートの手続きなど様々なサービスがあります！

※上記は一例です。利用できる手続きは自治体によって異なる場合があります。お住まいの地域の対応状況や具体的なサービス内容については、マイナポータル内でご確認ください。

## 公金受取口座登録の案内

### 可能な手続き

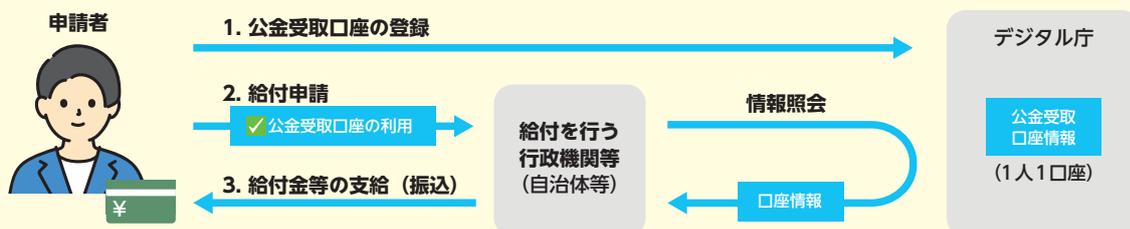
登録

変更

抹消

確認

マイナポータルにて、給付金等の受取申請の際に公金受取口座の利用を希望する申出をすることで、公金受取口座を利用した給付金等の受取が可能です。



公金受取口座を登録・変更する方法 (デジタル庁ウェブサービス・アプリケーション)

URL : <https://services.digital.go.jp/mynaportal/receiving-account/>



# マイナ保険証について

お手元の健康保険証の有効期限は



令和7(2025)年12月1日で満了しました

令和7年12月2日からは、医療機関・薬局の受付にて、マイナ保険証か資格確認書をご提示ください。

## 健康保険証利用

利用登録を行っていただくことで、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。

### マイナ保険証の利用登録方法

- ①マイナポータルから登録
  - ②セブン銀行ATMからの登録
  - ③医療機関・薬局に設置しているカードリーダーからの登録
- ※顔認証マイナンバーカードの場合は、③のみとなります。

マイナンバーカードを健康保険証利用することにより、

- ・処方歴などのデータを医療機関に提供することに同意することでよりよい医療の提供
- ・無手続で高額療養費の限度額を超える支払いが免除

などといったメリットがあります。

詳しくはこちらをご確認ください。

厚生労働省ホームページ「マイナンバーカードの保険証利用について(被保険者証利用について)」

URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)

マイナ保険証 検索

### マイナ保険証の利用方法

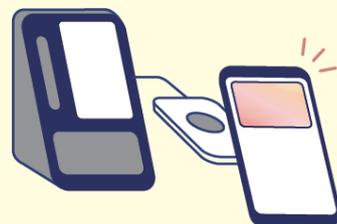
- ①受付に設置しているカードリーダーにマイナンバーカードを設置
- ②本人認証を行う(顔認証又は利用者証明用電子証明書暗証番号の入力)
- ③各種情報提供の可否を選択
- ④完了



## スマートフォンをマイナ保険証として利用できます

マイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、機器の準備が整った医療機関・薬局で、順次スマートフォンをマイナ保険証として利用できるようになります。その場合でも、実物のマイナンバーカードは引き続き利用いただけます。

なお、受診前にスマートフォンのマイナ保険証利用に対応している施設かご確認ください。

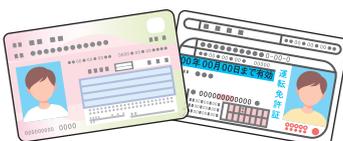
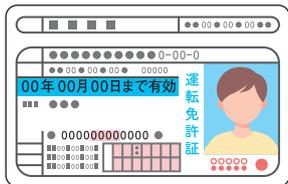


# マイナンバーカードが運転免許証として利用できます！

2025年3月24日から、マイナンバーカードを運転免許証として利用できる「マイナ免許証」のサービスがスタートしました。このサービスの開始により、従来の運転免許証との併用やマイナンバーカードと一体化するなど保有方法を選ぶことができます。

## 運転免許証の保有方法について

運転免許証の保有方法には3つの選択肢があります。マイナ免許証にすることによって得られるメリットもありますので、ご自身の状況や利用目的に応じてお選びください。

|      | マイナ免許証のみ<br>(一体化)  | 運転免許証と<br>マイナ免許証の2枚持ち  | 運転免許証のみ   |
|------|--|--|---|
| 保有方法 | マイナンバーカードを運転免許証として利用し、現在お持ちの運転免許証を返納する方法です。<br>                                  | マイナンバーカードを運転免許証として利用したうえで、現在お持ちの運転免許証も引き続き保有する方法です。<br> | 従来どおり、運転免許証のみを保有する方法です。<br> |
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>■氏名・住所等変更がワンストップで可能</li> <li>■更新手数料が安くなる</li> <li>■更新時の講習がオンラインで受講可能</li> </ul> ※優良運転者・一般運転者の方が対象です。更新手続きは免許センター等で行う必要があります | <ul style="list-style-type: none"> <li>■更新時の講習がオンラインで受講可能</li> </ul> ※優良運転者・一般運転者の方が対象です。更新手続きは免許センター等で行う必要があります                           | 従来どおり   |

※自動車等を運転する際は、通常の免許証またはマイナンバーカードによる「マイナ免許証」のいずれかを携帯する必要があります。

※レンタカーを利用する際や国際免許証を申請する際には、従来の運転免許証が必要になる場合があります。該当する方は2枚持ちをご検討ください。

## 手続きについて

マイナンバーカードを運転免許証として利用するには、運転免許試験場や一部の警察署において登録のお手続きをしていただく必要があります(詳細は右記二次元コードよりご確認ください)。

マイナンバーカードの運転免許証利用に関するお問い合わせは、下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

大阪府内のお問い合わせ先  
大阪府警察 門真運転免許試験場  
06-6908-9121 (受付時間：平日9時～17時)



▲  
マイナ免許証に関する  
手続きについて  
(大阪府警察ホーム  
ページ)

# よくある質問

**Q** マイナンバーカードを紛失した（盗難された）のですが、どうすればいいですか？

**A** マイナンバーカードを紛失等した場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル（裏表紙参照）から一時利用停止を行ってください。  
また、再交付については、住民登録地の区役所窓口において再交付申請を行ってください。なお、本人の責により紛失した場合は、再交付手数料 1,000 円（カード再交付 800 円、電子証明書再発行 200 円）が必要となります。  
また、紛失・盗難による再交付については、申請から原則1週間以内にカードを交付する「マイナンバーカード特急発行」もご利用いただけます。この場合、再交付手数料は 2,000 円（カード再交付 1,800 円、電子証明書再発行 200 円）が必要となります。

大阪市ホームページ「マイナンバーカードの特急発行について」

URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000640553.html>



大阪市 マイナンバーカード 特急発行 検索

**Q** 暗証番号がわからなくなりました（ロックされました）。どうすればいいですか？

**A** 署名用電子証明書暗証番号は5回連続、利用者証明用電子証明書暗証番号は3回連続で間違えるとロックがかかります。  
いずれかの暗証番号だけ分からない（ロックされている）場合は、コンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）から暗証番号の初期化を行うことができます。両方の暗証番号が分からない等の場合は、住民登録地の区役所窓口で暗証番号の初期化を行ってください（この場合、マイナンバーカードの他に本人確認書類が必要となります）。

公的個人認証サービスポータルサイト「パスワードの失念」

URL : <https://www.jpki.go.jp/procedure/password.html>



公的個人認証 パスワードロック 検索

**Q** マイナンバーカードの記載事項（氏名・住所等）に変更が生じたのですが、どうすればいいですか？

**A** マイナンバーカードの記載事項変更および署名用電子証明書再発行の手続きを行いますので、住民登録地の区役所窓口へお越してください。なお、住民基本台帳事務用暗証番号（数字4桁）が必要となります。  
署名用電子証明書：氏名・住所等に変更が生じると失効します。  
利用者証明用電子証明書：氏名・住所等に変更が生じても失効しません。

**Q** 国外へ引っ越してもマイナンバーカードは使えますか？

**A** 日本国籍を有する人が国外転出する際は、転出予定日の前日までに住民登録地の区役所においてマイナンバーカードの国外継続利用手続きを行っていただくことで、国外でも使うことができます。  
なお、外国籍の方については、国外継続利用ができないため、国外転出する際にマイナンバーカードを返納していただく必要がございます。



## Q マイナンバー（個人番号）は変更できますか？

**A** 原則として変更することができませんが、カードの盗難等によりマイナンバーが漏洩し不正利用のおそれがあると認められる場合は、マイナンバーを変更することができます（変更の可否や必要書類等は住民登録地の区役所にお問い合わせください）。  
なお、本人の責によりマイナンバーを変更したことに伴うマイナンバーカード再交付については、手数料が発生します。

## Q マイナンバーカードや電子証明書の更新方法を教えてください。

**A** 有効期限の3ヶ月前の翌日から更新手続きができますので、次のとおり更新手続きを行ってください（有効期限の2カ月前頃に有効期限通知書が郵送されます）。

〈電子証明書〉

有効期限までにマイナンバーカード等の必要書類をお持ちのうえ、住民登録地の区役所窓口等で更新手続きを行ってください（現在の各電子証明書暗証番号や住民基本台帳事務用暗証番号が必要となります）。

大阪市ホームページ「公的個人認証サービスに係る「電子証明書」の交付」

URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000004762.html>



大阪市 電子証明書 更新 検索

〈マイナンバーカード〉

有効期限通知書に同封されている交付申請書により交付申請を行ってください。なお、国外に転出されている方のマイナンバーカードについては、有効期限の1年前にメールにて通知がありますので、所定の方法により交付申請を行ってください。

大阪市ホームページ「マイナンバーカードの更新手続きについて」

URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000657548.html>



大阪市 マイナンバーカード 更新 検索

## Q 区役所でもコンビニ交付サービスと同様に手数料100円安く証明書交付を受けることができますか？

**A** 各区役所に設置している行政キオスク端末から、コンビニ交付サービスと同様に、手数料100円お安く（戸籍全部（個人）事項証明書は除く。）住民票の写し等を取得いただけます。案内員が操作をお手伝いいたしますので、お気軽に証明書を取得いただけます。  
なお、区役所の行政キオスク端末で発行できる証明書は、大阪市に住民登録がある方の、大阪市が発行する証明書のみです。他市町村に住民登録がある方の証明書については、コンビニ交付サービスをご利用ください。

詳しくは大阪市ホームページをご確認ください

大阪市ホームページ「マイナンバーカードをかざして証明書取得！行政キオスク端末を区役所に設置します」

URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000630369.html>



大阪市 行政キオスク端末 検索

## 紛失・盗難などによる一時利用停止

● マイナンバー総合フリーダイヤル (無料) **0120-95-0178**

● 個人番号カードコールセンター (有料)  
**0570-783-578** または **050-3818-1250**

**24時間365日受け付けています。直ちに連絡してください。**

再交付を希望する場合は、警察署へ遺失物届等が必要となります。

## お問い合わせ先

マイナンバーカード総合サイト

マイナンバー お問い合わせ



URL : <https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/>

| 区名   | 担当名                            | 住所                           | 電話番号         |
|------|--------------------------------|------------------------------|--------------|
| 北区   | 窓口サービス課(住民登録担当)                | 〒530-8401 大阪市北区扇町2丁目1番27号    | 06-6313-9949 |
| 都島区  | 窓口サービス課(住民情報)                  | 〒534-8501 大阪市都島区中野町2丁目16番20号 | 06-6882-9963 |
| 福島区  | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒553-8501 大阪市福島区大開1丁目8番1号    | 06-6464-9910 |
| 此花区  | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒554-8501 大阪市此花区春日出北1丁目8番4号  | 06-6466-9965 |
| 中央区  | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒541-8518 大阪市中央区久太郎町1丁目2番27号 | 06-6267-9965 |
| 西区   | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒550-8501 大阪市西区新町4丁目5番14号    | 06-6532-9963 |
| 港区   | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒552-8510 大阪市港区市岡1丁目15番25号   | 06-6576-9963 |
| 大正区  | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒551-8501 大阪市大正区千島2丁目7番95号   | 06-4394-9965 |
| 天王寺区 | 窓口サービス課(住民登録・総合受付グループ)         | 〒543-8501 大阪市天王寺区真法院町20番33号  | 06-6774-9967 |
| 浪速区  | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20号  | 06-6647-9963 |
| 西淀川区 | 窓口サービス課(住民情報グループ<br>[住民登録チーム]) | 〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号 | 06-6478-9905 |
| 淀川区  | 窓口サービス課(住民登録担当)                | 〒532-8501 大阪市淀川区十三東2丁目3番3号   | 06-6308-9963 |
| 東淀川区 | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号   | 06-4809-9828 |
| 東成区  | 窓口サービス課(住民情報・住民登録)             | 〒537-8501 大阪市東成区大今里西2丁目8番4号  | 06-6977-9963 |
| 生野区  | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒544-8501 大阪市生野区勝山南3丁目1番19号  | 06-6715-9963 |
| 旭区   | 窓口サービス課(住民登録)                  | 〒535-8501 大阪市旭区大宮1丁目1番17号    | 06-6957-9964 |
| 城東区  | 窓口サービス課(住民情報グループ)              | 〒536-8510 大阪市城東区中央3丁目5番45号   | 06-6930-9963 |
| 鶴見区  | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒538-8510 大阪市鶴見区横堤5丁目4番19号   | 06-6915-9963 |
| 阿倍野区 | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒545-8501 大阪市阿倍野区文の里1丁目1番40号 | 06-6622-9963 |
| 住之江区 | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号  | 06-6682-9963 |
| 住吉区  | 住民情報課                          | 〒558-8501 大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号 | 06-6694-9965 |
| 東住吉区 | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒546-8501 大阪市東住吉区東田辺1丁目13番4号 | 06-4399-9833 |
| 平野区  | 住民情報課(住民登録グループ)                | 〒547-8580 大阪市平野区背戸口3丁目8番19号  | 06-4302-9963 |
| 西成区  | 窓口サービス課(住民登録グループ)              | 〒557-8501 大阪市西成区岸里1丁目5番20号   | 06-6659-9963 |